

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 3 年度

■定期監査 (第 3 回) □随時監査 (第 回) □財政援助団体監査 □指定管理者監査 □工事監査	対 象 部 課 市民生活部 市民協働課
指 摘 事 項 (要 望 事 項) 第 2 監査の結果 2 歳出予算の執行状況について (8) 負担金補助及び交付金について ①規則等の規定とは異なる対象に補助金等を交付しているものがあった。	監査結果の通知日 令和 4 年 3 月 28 日
講 じ た 措 置 の 内 容 令和 7 年 4 月 1 日付で、要綱を改正いたしました。適正な事務処理に努めてまいります。	